

国営農地再編整備事業 大雪東川第二地区

事業の概要

本事業は、北海道の中央部に位置する上川郡東川町かみかわぐんひがしかわちょうに広がる1,639haの水田地帯において、区画整理を行い、農業生産性の高い基盤の形成を通じて農業の振興と耕作放棄地の解消・発生防止を図るものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稻を中心に、大豆、そばのほか、ブロッコリー、トマト等の野菜類を組み合わせた農業経営が展開されており、ほ場作業の効率化等による作物生産コストの低減、ブロッコリーなどの高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を推進することとしている。

本地区の農地は、小区画であり、土壌条件により排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。

このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図るとともに、農業の振興と地域の活性化に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	36,548百万円	
当該事業による費用	②	23,796百万円	当該事業費 35,000百万円
その他費用	③	12,752百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	55年	工事期間 平成30～44年度
総便益額(現在価値化)	⑤	47,169百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.29	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、農業生産性の高い基盤が形成され、事業を実施しなかった場合と比較して、年間935百万円相当の作物生産量の増、480百万円相当の農作物の品質の向上、888百万円相当の営農経費の減、7百万円相当の維持管理にかかる経費の増、16百万円相当の耕作放棄防止による作物生産量の増などにより、年間2,480百万円の事業効果の発現が見込まれ、効率的な農業経営が図られる。

作物生産効果	935百万円
品質向上効果	480百万円
営農経費節減効果	888百万円
維持管理費節減効果	△ 7百万円
耕作放棄防止効果	16百万円
その他の効果(国産農産物安定供給効果)	169百万円
計	2,480百万円

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

平成29年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

平成29年4月に、受益者からなる「大雪東川地区」国営緊急農地再編整備事業促進期成会において、「平成30年度国営事業着工について」が決議された。

その他

・事業推進体制

平成21年12月25日に大雪東川地区国営緊急農地再編整備事業推進本部を設立し、事業を推進。

(構成：東川町、東川町農業委員会、東川町農業協同組合、上川中央農業共済組合、上川農業改良普及センター、東和土地改良区)

・維持管理体制

平成29年3月の国営大雪東川第二土地改良事業地区推進検討委員会(構成：東川町、東川町農業協同組合、上川総合振興局、上川農業改良普及センター、東和土地改良区、旭川開発建設部)において、東和土地改良区が管理することで合意。

(管理者：東和土地改良区)

・営農支援体制

東川町農業協同組合、東川町等から構成される国営緊急農地再編整備事業大雪東川地区営農検討会において、営農支援体制を整備。

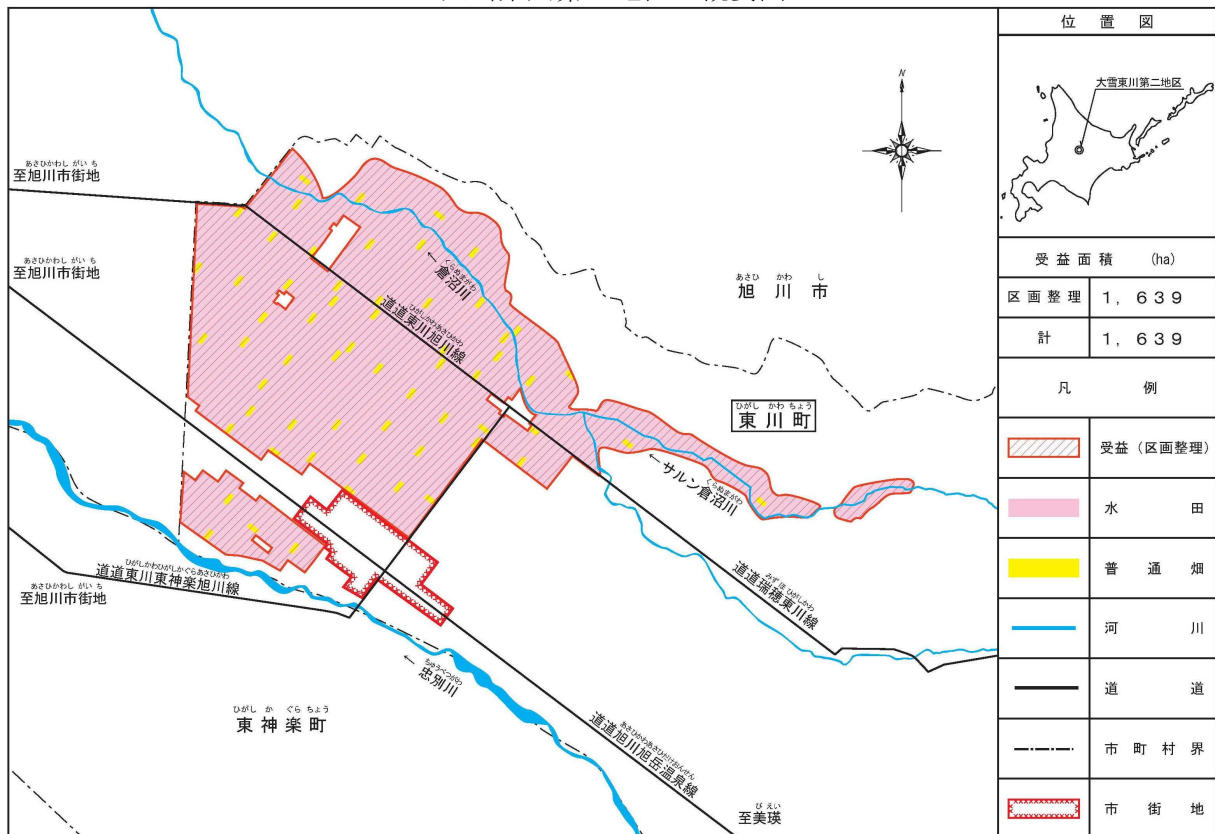
評価担当部局

農村振興局農地資源課

概要図

1. 受益面積	1,639 ha		
2. 受益者数	307 人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	区画整理	1,639 ha	35,000 百万円
4. 国営総事業費	35,000 百万円		

大雪東川第二地区 概要図



平成30年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：北海道開発局) (地区名：大雪東川第二^{たいせつひがしかわだいに})

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の () には、主として考えられる観点を記述している。

平成30年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：北海道開発局) (地区名：大雪東川第二^{たいせつひがしかわだいに})

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	41.5	B
			営農経費縮減率	%	42.4	B
			省力化技術の導入	—	A	A
			大区画ほ場の割合	%	100	A
			担い手の米の生産コスト	円/60kg	9,550	A
		産地収益力の向上	生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%	97.8 186.6	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	100	A
			担い手への面的集積（集約化）率	%	100	A
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	100 0.1	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	2,214	A
農業の高付加価値化		農業の高付加価値化	—	A	A	
多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	A	A
	関係機関との連携		農地中間管理機構との連携	—	A	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②道路管理者との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—	a a a	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	—	—	—
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化	—	A	A

平成30年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：北海道開発局) (地区名：大雪東川第二^{たいせつひがしかわだいに})

3. 特定監視項目

項目	評価の内容	判定
1. 農地整備工事の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画としている。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。